

- 1 人件費について
- 2 時間外勤務手当について
- 3 事務事業の見直しについて
- 4 不適正経理について
- 5 懲戒処分について
- 6 オリンピック招致について
- 7 折り鶴ミュージアムについて
- 8 広島西飛行場について

〈発言内容〉

ひろしま未来クラブの桑田恭子です。一般質問を行います。

先日、やっと就職が決まった娘が、リクルートスーツを着込んで何度も目の研修会に出かけていきました。ほっとしたのもつかの間、この秋からは大学3年の息子の就職活動が始まりました。我が家は就職氷河期真っただ中にあります。

厚生労働省が発表した2011年3月卒業の就職内定率は、10月1日現在57.6%です。2012年春の採用が始まる中、4割以上の若者の就職が決まっていません。また、若者失業者49万人のうち、一度も就職しないまま失業者になる若者が12万人います。若者が就職できない国に未来はありません。なぜ就職ができないのか、なぜこんな日本になったのか、真剣に考えなければいけません。

1. まず初めに、人件費について人事委員会に質問い合わせいたします。

人件費削減は、財政再建のかなめです。菅総理は、代表選で、国家公務員の給与を人事院の勧告以上に削減することを公約に再選をされました。結局、踏み込んだ給与の削減は行われませんでした。与党も野党も、2割から3割の公務員の人件費削減を訴えていますが、この国はだれも人件費を下げることができないのです。

9月29日の日経新聞によると、国税庁の調査で、平成21年度の民間給与は406万円、前年比で約24万円の減であり、この給与水準は、20年前、平成元年の402万円と同水準であるとしています。年間の給与所得者数は4506万人で、前年より82万人減少しており、金額、人数においても過去最大の落ち込みとしています。

一方、広島市人事委員会の調査はどうでしょう。広島市職員の平成22年の平均年間給与は、「市民と市政」では749万円、人事委員会の調査の試算では694万円です。20年前の平成2年の給与は540万円、約3割近く増額されています。同様に、人事委員会調査の民間企業は、平成22年の平均年間給与は685万円、平成2年の年間給与は565万円と、民間給与もやはり2割増しとなっています。

国税庁の調査には、パートや派遣労働者が含まれているので、人事委員会の調査と比較するのにおかしいとする意見がありますが、20年前の調査した民間事業所は、正社員100人以上の事業所です。現在の調査対象事業所は50人以上と、ハードルを下げたにもかかわらず、民間給与が20年前より高額になっているのはおかしな数値です。人事委員会は、民間の実態を正しく調査しているとの認識です。なぜ、このような国税庁調査と違う傾向になるのか、民間のどこを調査されたのでしょうかお答えください。

今12月議会に、職員給与の減額とボーナスの支給月数の減が提案されています。広島市職員のボーナスは、0.2カ月分の減額です。ボーナスは、民間においては、企業業績の影響を受けやすいものとされています。ボーナスの減額は、19政令市中、横浜市の0.15カ月を除く18都市がすべて同じ0.2カ月の減額となっています。北は札幌市から南は福岡、北九州市まで民間を調べたら、すべて自治体より民間が0.2カ月分少なかったということになります。普通、このようなことはありません。なぜこのようなことが起きるのかお答えください。

人事院勧告制度は、成長路線の経済や人口構成の中で成立してきたものです。超高齢社会に加えて、深刻な少子化、緊急事態の状況にあって、いつまでも制度を既得権のように行使していたら、人件費で国が沈没してしまいます。

先日、12月7日の新聞報道では、これまで国家公務員の給与の勧告を行ってきた人事院勧告制度を廃止し、労使交渉を行う政府機関を新設する政府案がまとまると報じています。どのような制度になっていくのか、注視していきたいと思います。

2. 次に、職員の時間外手当について質問いたします。

まず、時間外手当は、減らさなければならないと考えているのか、必要なだけは確保するとしているのかお答えください。

広島市の時間外手当は、毎年ふえ続けています。一般会計で、平成17、18年度が約30億円、19、20年度が32億円、21年度が33億円となっており、全会計では毎年50億円以上で、平成21年度の時間外手当決算額は55億7000万円となっています。

これまで時間外を減らす努力をさまざま述べられてきました。とりわけ、平成20年の12月議会で、勤務時間15分短縮の議案が否決されたときは、特に詳しく労務管理の徹底、時間外を減らす努力を述べられました。なぜ、このような努力にもかかわらず時間外が減らないのか、減らない理由をお答えください。

時間外手当を払うということは、普通、人手不足ということです。ここに、広島市ならではの雇用対策を導入してはどうでしょうか。規制を緩和し、時給1,000円で募集します。よい人材が集まると思います。市長部局だけでも、年間2,200人の雇用が生まれ、税収も入ってきます。これまで国が行ってきた、半年程度の効果のないばらまき雇用ではありません。財源については、一向に減らない、今後も払い続ける時間外手当です。新たな支出ではありません。全国でも例のない画期的な雇用対策になると思いますが、いかがお考えですか。

国立社会保障・人口問題研究所が、先月発表した中国5県の人口減少は、広島市がオリンピックを予定している2020年までに44万人の減、福山市一つ分がなくなってしまうと推計しています。日本の高齢者は、現在の約2900万人が、10年後には700万人増の3600万人と予測しています。就業者は、ことし10月の速報で6268万人、10年後は5680万人程度で、実態は就業者3人が2人の高齢者を支える状況になります。**現在、進行している健全化計画は、人口構成の変化は加味されているのでしょうか、財政健全化の目指すものは何でしょうか、財政非常事態宣言はどのような状況になったとき解除されるのでしょうかお答えください。**

広島市においても、市税収入は2年連続で大きく減収、平成22年度は前年比で約100億円の減収となっています。一方、生活保護費は毎年増加、今議会にも、昨年の40億円と同規模、39億円の追加補正が提案されています。社会保障の経費はふえていくばかりです。ランニングコストの人事費については、職員定数の削減分を非常勤職員や臨時職員に置きかえられています。臨時職員は、人事費に計上されません。外郭団体のプロバース職員も、同様に人事費ではありません。当局は、これらを含めた実際の人事費を把握していません。広島市全体の事業を行うのに、どれだけ給与が支払われているのか、きちんと把握をするべきです。

3. 次に、事務事業の見直しについて質問いたします。

この夏、記録的な猛暑の中、行政のむだを外部委員によりばっさりと仕分けていく広島市事務事業見直し等検討委員会が行われ、先ほど報告書がまとめられました。平成23年の予算に評価結果を反映させるため、かなりタイトな日程での委員会開催でした。説明5分、質問時間30分、議会の質問のように事前の打ち合わせはありません。鋭い質問にたじたじとなる場面や、傍聴席にはいつも下見をする職員の姿があるなど、議会より緊張感があるように見え、少し複雑な気持ちになりました。

そこで質問いたします。

今回、50の事業が選定されました。選定基準は、年間事業費が1000万円以上というのが、まず前提です。さらに、長年継続している事業、各局が改善の必要を感じている事業を選出し、それらを担当課が各局のバランスを見ながら選定したのが、今回の50事業です。

事業の資料には、自己評価の項目があります。①市民、地域にとって有効な事業、②サービス水準、受益者負担の妥当性、③事業の効率性の3点を、A、B、C、Dの4段階で評価するのですが、オールAの何と多いこと。改善の必要性を感じて選んだ事業にもかかわらず、50事業のうち29事業がオールAの評価を行っています。いかに内部で事業を削ることが難しいか、深刻な問題です。**これまで、事業の効率化、事務事業の見直しを行ってきたと言われますが、何をしてこられたのか、今回の自己評価についての当局の見解をお聞きいたします。**

仕分け人によって、それぞれ廃止や民間事業者への委託や移管など、評価結果が出されました。報告書には、評価結果や意見は、担当部局で内容を十分に検討し、今後の事務事業の見直しに生かしていくとありますが、基本的には評価結果はできるだけ尊重してもらいたいと思います。廃止とされた事業は、ぜひ一度、廃止にしていただきたい。現行どおりとされた事業は、わずか2

件だけです。それ以外の事業についても、厳しい評価の結果を一たんは受け入れ、必要なら再び予算措置をするといった柔軟性が必要です。評価結果をどのように実行されるのかお答えください。

事務事業見直し等検討委員会は、今後、第2段、第3段を考えておられるとのことです。今回、評価委員から出された評価方法の課題を整理し、レベルアップした委員会とされることに異論はありませんが、いつまでも見せ物のようにイベントとして行うものではありません。行政内部で事業の必要性、目的が時代に即しているかなど、客観的な事業評価を行わなければいけません。考え方をお聞かせください。

必要でない仕事をすることは、税金のむだ遣いで、悪いことという認識が必要です。必要性については、行政内部で精査していくのが基本です。そうしなければ、いつまでもむだに忙しく、時間外労働がふえ、人件費がかさみ、財政再建が進まない悪循環になります。10年先を見て、行政は変わっていかなければいけません。

4. 次に、先日、決算特別委員会で審議された不適正な事務処理について、再度質問いたします。

まず、不適正だった経理処理の総額をどう試算するかです。市は、今回の不適正経理の総額を8億5900万円と試算し、千葉市の事例を参考に、返還額を4900万円とされました。この金額の試算に納得がいきません。

自主総点検の対象年度を、会計簿の保存期間5年を理由に、平成16年度からにされました。が、国の会計検査院の調査では、平成14、15年度にも不適正が確認されています。消耗品についても、当然、不適正な経理処理は100%あるはずです。平成14、15年度の消耗品の総額はわかるはずです。調査をしていない平成17、19、20年度と同様、復元して不適正処理額を推計し、返還対象額に含めるべきではないでしょうかお答えください。

また、翌年度納入、前年度納入は、市に損害を与えていないとの認識で、返還対象額に含まれていませんが、消耗品をなぜ5月に納入しなければならないのでしょうか。年度末、余った予算を使い切ろうと、むだな支出になっているのではないか。被害を与えていないとはとても言い切れません。これらも返還対象額に加えるべきと思いますが、いかがですか。

さらに、虚偽、架空取引で購入した物品が306件あり、行方不明の物品がデジカメとノートパソコン各1台、既に廃棄されたものが19件あります。廃棄された19件については、自己申告で、物品の確認はできていません。これらについても、全額を返還の対象額とするべきです、いかがですか。市の都合のよい調査にとどめたと市民に思われないためにも、不適正な経理処理総額は可能な限り最大限見込むべきです。

次に、職員からの返還額についてです。

今回の返還額算出の考え方は、不適正処理額は8億円以上あったけれども、広島市への実損害

額は 5000 万円程度だったという認識です。不適正経理の総額のうち、他都市の例に倣い、預け金、一括払い、差しかえの総額の 10%を、管理職手当をもらっている職員で返還するものです。日本全国どの都市も、1 割を返還するとしています。広島市だけが 2 割や 3 割にしたら、返還する職員に納得してもらえないということでしょうか。返還金はペナルティーではない、損害に対する賠償であり、処罰は別に検討するとの立場ですが、返還することは処罰の一つです。返還金にさしたる根拠はありません。ならば、二度と不正をやらなくなるというような返還金という考え方には必要であり、大きな再発防止になると思います。返還金を 10%にとどめるなら、せめて不適正経理の対象額は最大限見積もり、返還金を見直すべきです。見直しをされるおつもりはないかお答えください。

今回の返還金は、市長以外は任意で集めることになっています。確実に集めることができますか。集まらなかったときは、だれがどのように責任をとられるのかお答えください。

最も不適正な経理処理が多く、改善がされてこなかった局が、教育委員会です。教育委員会については、事務事業見直し等検討委員会でも、事務処理の効率化についても指摘を受けたところです。教育現場の特殊性は、今に始まったことではありません。今回の不適正な経理処理に対しての具体的な改善策をお答えください。

今回の不適正経理については、毎年、2人の監査委員を選出し、決算の認定を行ってきた議会に責任がないとは断じて言えません。立場上、責任をとる市長、副市長同様に、議員も相当の金額を返還するべきと考えます。

5. 続いて、懲戒処分について質問いたします。

11月19日付で、局長級職員が、原爆記念日の翌日の8月7日に、バイクを運転中、軽自動車と接触事故を起こし、搬送された病院でアルコール検査を受け、前夜の飲酒の影響で、呼気1リットルにつき 0.15 ミリグラムのアルコールが検出され、書類送検されたこと、処分が停職6カ月に決定したことが報告されました。

広島市の懲戒処分の標準例では、「飲酒運転等をした職員は、免職とする。ただし、特段の事情があるときは、停職とすることができる」となっています。この飲酒に関する懲戒処分の基準は、本市では平成 16, 17 年に飲酒運転の処分が相次ぎ、平成 18 年 6 月、現在の基準に改定されたものです。平成 18 年 3 月の予算特別委員会で、市長が、事故を起こさなくても、飲酒運転を行っただけで懲戒免職とするときっぱりと言われ、すごいことだと感心したことを覚えています。

基準改定後、飲酒運転についての処分は、今回を含めて 2 件あります。1 件は、平成 21 年 7 月 19 日、教育委員会職員が乗用車と接触事故を起こし、警察官が現場検証をした際、呼気 1 リットル当たり 0.15 ミリグラム以上のアルコールが検出され、逮捕されています。今回の飲酒運転のケースと検出されたアルコール量なども同様で、よく似た内容となっていますが、処分は、教育委員会一般職員は免職、局長級の今回は停職 6 カ月と大きく違います。

担当課の説明では、悪質性が全く違い、今回は飲酒後9時間以上経過していると説明をされました。9時間以上経過していても、基準値以上のアルコールが検出されるものなのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

同様の飲酒運転の内容でありながら、処分が大きく違うのはなぜですか。懲戒処分の標準例には、特段の事情がある場合には停職とすることができるとされています。条文に書かれている特段の事情とは、どのようなことを想定しているのでしょうか。また、今回の場合の特段の事情とは何なのかお答えください。

今回の処分が前例となり、特段の事情ということを理由に、厳格に改めた規定が何の防止にもならなくなるのではと危惧いたします。基準は何のためにあるのでしょうか、飲酒運転撲滅につながるのでしょうかお答えください。

6. 次に、今議会、多くの議員が質問してきたオリンピックについて質問いたします。

平成22年度当初予算において、再議によって一たん否決されたオリンピック招致検討予算は、約5%削減され復活、招致するかどうかの判断をことし12月末に決定するとしていましたが、この決定も今議会一般質問の初日、市民への説明が不十分ということで延期すると答弁されました。

10月21日、安佐北区の市民説明会を皮切りに、各区で市民説明会が始まり、11月8日、アンケートの集計結果が報告されました。オリンピック基本計画案の内容について、約8割の方が理解が深まったとまとめています。これに先駆け、10月29日の記者会見で、寄附金集めも、説明を聞いて無理ではないとわかり、頑張ってほしいとの意見を寄せられた。また、反対意見に對しては、こうした会の特徴として、反対の声が大きく反映される傾向にあるとも答え、市長はアンケート結果に自信を持っておられたと思われます。

しかし、11月10日、中国新聞が世論調査の結果を報道、1,000人を対象とした調査では、オリンピック招致に反対が賛成の約1.7倍と報じています。反対理由は、借金の増大が82.2%、反対と答えた最も多い職業は公務員で、約7割が反対と回答しています。

この世論調査の結果に驚かれたのか、翌々日、11月12日の報道では、「広島五輪招致、年内決断延期を検討」の見出しが掲載され、11月17日の記者会見では、決断の延期の可能性を正式に表明したとあります。

そこで質問いたします。

世論調査の報道の前後では、市長の態度が大きく変わっています。広島市が説明会でとったアンケート結果の8割が、理解が深まったとした結果を市長はどう判断されたのでしょうかお答えください。なぜ、アンケートに賛成、反対の項目を入れられなかったのでしょうか。さまざま意見を聞いて年内に判断するとされ、急いで市民説明会を開催されました。説明をして、オリンピック招致の賛否を聞くのは当然です。初めから招致ありきで、ただ市民に説明だけを行う会

だったのですか、お答えください。年内の決断は、結局どうなるのでしょうか。現在も、各種団体への説明が繰り返されています。いつまで説明会をし続けるのかお答えください。

オリンピック同様、年内12月末に決断をする重要な事項に、広島西飛行場の存廃があります。11月6日に行われた広島西飛行場あり方検討委員会の最終回を傍聴いたしました。検討委員の皆様には、大変失礼な言い方かもしれません、これほど真剣に、絵にかいた東京便の議論を、延々と本質の議論がなされない検討会も珍しい。このような検討会を行うことは時間のむだです。

広島市が作成した計画は、まず広島一羽田間の就航便が、1日5往復、10便が運航されることが前提です。管理運営を指定管理を導入するなどしても、今までどおりの2億円強の広島市の持ち出しを必要とする赤字空港計画案の議論です。さらに、市営空港で存続した場合の滑走路のかさ上げ費用40億円、かさ上げした場合、ターミナルビルの1階が埋まってしまうことから、移転費用50億円が必要です。かさ上げせず、沖出し方式だと、240億円の滑走路整備費用が必要。いずれも、平成17年度の検討内容ですが、これらについては一切触れず空港存続の議論をする、物すごく違和感のある委員会でした。毎年2億円以上の市の負担を継続することは、現在の広島市の財政状況でも可能な金額であり、妥当なこととお考えですか、お答えください。広島市の空港として存続されるのか、広島県と共同で運営するヘリポートとするのか、あるいは別の結論があるのか、お答えください。

先日の建設委員会で、フジドリームエアラインズとの交渉を答弁されました。フジドリームエアラインズは、市営空港が前提での交渉です。各地で不採算航路の撤退をしているこの企業との連携が本当にできるのか、可能性をお答えください。

7. 最後に、折り鶴ミュージアムについて質問いたします。

11月2日、広島市折り鶴ミュージアム（仮称）のあり方検討委員会が、旧日銀で行われました。幾ら公約とはいえ、残り任期を3カ月とする中、一たん議会で否決された予算を使わなければならないのか、審議会は3月中旬まで行われる予定になっています。

検討委員会の内容は、ミュージアムありきの議論で、座長が、いろいろ問題はあるが、折りヅルは保存することをまとめてよいかとの言葉に、委員から、毎年10トンずつふえ続ける折りヅルを展示するのがよいのかとか、保存する建物も何も決まっていないのに、保存すると言われても答えようがないなど、委員も検討会のあり方に違和感を感じているように見えました。

任期に関係なく、市長の所信表明にある事業なので検討すると、3月の予算特別委員会で答弁をされました。委員会の終了は3月中旬です。それから出される答申を市はどのように活用されるのでしょうか、お答えください。

個人的には、折りヅルは再生し、広島市すべての小中高等学校の卒業証書として活用できれば、形を変えて長く長く、世代を超えて折りヅルが保存されて、よい活用の仕方と思っていました。そのような提案を教育委員会に呼びかけたこともあります、検討会の資料では、子供たちが頑

子さんにかわって平和を願い折ったツルは、再生せずにそのまま保存することが最善の策ですとあっさりと否定をされています。展示館として、折りツル 300 トンを来場者に見てもらうには、毎年、億単位の経費がかかります。なぜ、ここまで現実的でない、30 年にもわたる折りツル保存にこだわられるのかお答えください。

オリンピックの招致検討委員会も、広島西飛行場のあり方検討委員会も、折り鶴ミュージアムのあり方検討委員会も、それそれが広島市民にとって必要かどうか、莫大な税金をかけて事業を行う必要があるのかないのか、根本の議論が全くされない、すべて事業ありきの検討、結論の先延ばしに利用された検討会に見えました。

広島市の状況は、あることを前提にのんびり議論する余裕はありません。市民は、着実な市政運営を望んでいます。トップの仕事は、判断と決断に尽きると思っています。ぜひ、今議会中に明確なわかりやすい御答弁をしていただきますようお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。